

い わ て 復 興 パ ワ ー  
募 集 要 項  
(第 4 回改定版)

令和元年 8 月 3 0 日

岩 手 県 企 業 局  
東 北 電 力 株 式 会 社

## 目 次

1	目的	1
2	定義	1
3	適用内容	2
4	供給要件	3
5	申請手続	3
6	受付・審査・通知等	4
7	その他留意事項	5
8	問い合わせ先	5
(添付)		
	別紙1 いわて復興パワーの電力量料金単価	6
	別紙2 適用補助金一覧表	8
	様式第1 いわて復興パワー適用申請書	12
	様式第2 供給場所等内訳書	13
	様式第3 年間電気使用計画書	15

## いわて復興パワー 募集要項（第4回改定版）

岩手県企業局（以下「企業局」という。）と東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）は、平成29年9月29日付け「いわて復興パワーに関する基本協定」（以下「基本協定」という。）に基づき、企業局と東北電力が連携し、東北電力は、岩手県内の企業等を対象とした低廉な電力の供給を行なうとともに、企業局は、県の一般会計への繰出しを通じて、震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援し、これを一体的に進めることにより、地域の発展等に貢献する「いわて復興パワー」に取り組むこととした。

いわて復興パワーの取組のうち、東北電力による低廉な電力の供給については、平成30年4月から開始し、令和2年3月31日を終期として、最大2年間の供給を行なうものである。

この募集要項（以下「要項」という。）は、いわて復興パワーによる電力供給の適用内容や供給要件、申請手続、その他必要事項を規定するものである。

### 1 目的

企業局と東北電力は、企業局の水力発電所で発電された電力を活用し、一定の要件を満たした岩手県内の企業等に対して、企業局の東北電力への売電電力量相当の範囲内で東北電力の標準的な電気料金から割引した価格で電力を供給することにより、岩手県の最重要課題である「震災復興」・「ふるさと振興（まち・ひと・しごと創生）」等に寄与しようとするものである。

### 2 定義

この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

#### (1) 企業等

法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体および地方独立行政法人を除く。）および個人事業主をいう。

#### (2) 申請者

いわて復興パワーによる電力供給を希望し、この要項に基づき申請する企業等をいう。

#### (3) 適合事業者

いわて復興パワーの適用に関して、供給要件に適合する旨の通知を受けた申請者をいう。

#### (4) 供給場所

いわて復興パワーの電力供給を希望する場所であって、申請者が東北電力と単独で電力需給契約を締結している、または締結予定の岩手県内の需要場所をいう。

#### (5) 供給可能量

いわて復興パワーによる供給電力量の上限値（企業局の東北電力への売電電力量相当の約5億5,400万キロワット時）をいう。

#### (6) いわて復興パワー事務局

基本協定に基づき、企業局および東北電力の両者にて設置する申請者の募集および適合事業者の選定を行なう組織をいう。

### 3 適用内容

いわて復興パワーによる電力供給の適用内容は、東北電力の「電気供給条件〔Ⅰ〕（高圧）」および「電気供給条件〔Ⅱ〕（高圧）」または「電気供給実施要綱（高圧）」（以下、総称して「供給条件等」という。）に基づき締結している、または新たに締結する電力需給契約によるものとし、電気料金（以下「料金」という。）のうち、電力量料金単価を低減して適用する。

#### (1) いわて復興パワーの電力量料金単価

いわて復興パワーの供給により適用される電力量料金単価（以下「適用単価」という。）は、供給条件等または電力需給契約書で定める電力量料金単価を低減（1銭未満の端数は四捨五入）した別紙1「いわて復興パワーの電力量料金単価」による。

なお、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年11月28日法律第85号）第1条の規定により読み替えて適用される消費税法附則（平成24年8月22日法律第68号）第5条第2項に基づき、令和元年9月の料金にかかわる計量期間の終期までに使用される電気にはA表を、令和元年10月の料金にかかわる計量期間の始期以降に使用される電気にはB表を適用する。

また、供給条件等または電力需給契約書に定める電力量料金単価が変更された場合は、別紙1「いわて復興パワーの電力量料金単価」を変更する。

#### (2) 適用期間

いわて復興パワーによる料金の適用期間（以下「適用期間」という。）は、いわて復興パワーの供給による料金の適用が開始された日（以下「適用開始日」という。）から、令和2年3月の料金にかかわる計量期間の終期までとする。

なお、適用開始日は、東北電力が「6(4) いわて復興パワー適用依頼書の提出」に定めるいわて復興パワー適用依頼書を受理した日（以下「受理日」という。）に応じて、以下のとおりとする。ただし、新たに電気を使用される場合で、需給開始日が適用開始日以降となるときは、適用開始日は需給開始日とする。

##### ① 受理日が平成30年3月1日以前の場合

平成30年4月の料金にかかわる計量期間の始期とする。

##### ② 受理日が平成30年3月2日以降の場合

受理日の直後の計量日とする。ただし、受理日が計量日と同日となる場合は受理日とする。

#### (3) 契約種別

いわて復興パワーの適用を受けることができる契約種別は、供給条件等に定める「業務用電力」「業務用季節別時間帯別電力」「業務用ウィークエンド電力」「高圧電力S」「高圧電力」「高圧季節別時間帯別電力S」「高圧季節別時間帯別電力」のいずれかとし、契約種別が前記以外のとき、電力需給契約に付帯する契約種別（需給調整を実施する契約等）を適用しているときは、原則としていわて復興パワーによる電力供給を受けることができないものとする。

#### (4) 適用期間中の解約の取扱い

① 企業局または東北電力が非常変災その他の事由によりいわて復興パワーを供給することが困難となった場合は、いわて復興パワーによる契約を解約することがある。

② 適合事業者の都合により適用期間中に契約を解約する場合は、企業局および東北電力がやむをえな

いと認める場合を除き、平成31年3月の料金にかかわる計量期間の終期までに解約する場合には適用期間の当初に、平成31年4月の料金にかかわる計量期間の始期以降に解約する場合には平成31年4月の料金にかかわる計量期間の始期に、それぞれさかのぼって、いわて復興パワーの適用により低減を受けた額に相当する金額を精算するものとする。

ただし、東北電力の「電気供給条件〔I〕（高圧）」に定める「需給開始後の需給契約の消滅または変更にもなう料金および工事費の精算」により料金の精算額を申し受ける場合は、その精算額の対象となった部分については精算しないものとする。

③ いわて復興パワーによる電力供給を受ける企業等が次のいずれかに該当する場合には、いわて復興パワーによる契約を解約することがある。この場合、②の規定を準用し、いわて復興パワーの適用により低減を受けた額に相当する金額を精算する。

- ・ 偽りその他不正の手段によりいわて復興パワーの適用を受けたとき。
- ・ 岩手県暴力団排除条例（平成23年岩手県条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者であることが判明したとき。

(5) その他

- ① 適用期間終了後に適用する電力量料金単価は、その時点における電力需給契約によるものとする。
- ② 適用内容に定めのない事項については、供給条件等によるものとする。

#### 4 供給要件

いわて復興パワーの供給は、次のいずれの要件も満たす申請者および供給場所を対象とする。

- (1) 申請者は、岩手県内に事業所を置く、または置こうとする企業等であること。
- (2) 申請者は、供給場所において、東北電力から「3(3)契約種別」に定める契約種別による電力の全量の供給を受けている、または令和元年9月30日までに受ける予定であること。
- (3) 申請者は、次のいずれかに該当すること。
  - ① 平成23年度以降、別紙2「適用補助金一覧表」に記載する補助金の交付を受けていること。
  - ② 岩手県が実施する「いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度」により、岩手県から認証を受けていること。
  - ③ 岩手県が実施する「いわて女性活躍企業等認定制度」により、岩手県から認定を受けていること。
  - ④ 岩手県が実施する「いわて働き方改革推進運動」への参加宣言を行い、岩手県から宣言シートを受理されていること。
  - ⑤ 経済産業省から「地域未来牽引企業」として選定されていること。
- (4) 供給場所は、受電電圧が高圧（6,000ボルト）で、契約電力が、原則として2,000キロワット未満であること。

#### 5 申請手続

申請手続は、次のとおりとする。

(1) 申請方法

申請書類を取りまとめ、次の提出先へ郵送または持参により申請すること。

【提出先】

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号  
 岩手県企業局経営総務室内「いわて復興パワー事務局」

(2) 申請期間

平成29年12月1日(金)～令和元年9月30日(月)\* (当日必着)

※申請期間中に供給可能量を超えるときは、供給可能量に達した日とする。

(3) 申請書類および提出部数

申請書類の名称	提出部数	備考
ア いわて復興パワー適用申請書(様式第1)	2部	1部は写しで可
イ 供給場所等内訳書(様式第2)	2部	複数の供給場所を対象とすることが可
ウ 電気料金請求内訳書(写)	2部	供給場所毎に提出 直近1か月分のみで可
エ 適用要件確認書類(写)	2部	補助金交付決定通知書(写)または補助金交付契約書(写)または「いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度」認証書(写)または「いわて女性活躍企業等認定制度」認定書(写)または「いわて働き方改革推進運動」宣言シート(写)または「地域未来牽引企業」選定証(写)
オ 年間電気使用計画書(様式第3)	2部	東北電力との電力需給契約を新たに締結する予定がある場合、年間の使用電力量の変更が見込まれる場合、または東北電力からの受電が1年未満の場合にのみ提出

6 受付・審査・通知等

(1) 受付

事務局は、土日・祝日等を除き、9時から17時の間で随時申請を受け付ける。ただし、受け付けた申請に係る年間の計画使用電力量の合計が供給可能量を超えるときは、供給可能量に達した日の翌日から申請の受付を停止するとともに、供給可能量に達した日に受付をした全ての申請について、一括抽選により受付順を設定するものとする。

(2) 審査

事務局は、申請の受付後、受付順に供給要件に合致しているか申請書類の審査を行なうとともに、審査において申請書類の不備等が判明した場合は、申請者に当該書類の提出等を求め、提出等が完了した時点で審査を再開するものとする。なお、事務局が申請書類の不備等の解消を求めたにもかかわらず、申請者がその求めに応じない場合、受付を解除することがある。

(3) 適合または不適合の通知

事務局は、原則として、申請の受付後1か月以内に、適合または不適合に関する審査結果を申請者に通知する。

(4) いわて復興パワー適用依頼書の提出

適合事業者は、別途、東北電力へいわて復興パワー適用依頼書を提出する必要がある。当該書類が提出されない場合、いわて復興パワーの供給を受けることはできない。なお、東北電力からのいわて復興パワー適用依頼書の提出案内については、(3)の適合通知に併せて行なう。

7 その他留意事項

(1) 申請書類の取扱い

① 情報の利用

- ・ 企業局は、審査に必要があるときは、申請書類に記載された情報について、岩手県の関係機関に照会することができるものとする。
- ・ 東北電力は、申請書類に記載された情報について、いわて復興パワーの供給のために利用することができるものとする。

② 申請書類の返却

提出された申請書類は、返却しない。申請書類の控えが必要な場合は、申請者において対応すること。

(2) 排出係数の取扱い等

いわて復興パワーは、東北電力の電源構成に含まれるため、企業局の水力発電所で発電された電力に限定されるものではない。申請に当たっては、そのことを承知いただくとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく報告等に用いる排出係数については、東北電力の事業者別排出係数を用いること。

8 問い合わせ先

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号 岩手県企業局経営総務室内

いわて復興パワー事務局

電話：019-629-6389

FAX：019-629-6384

以上

## いわて復興パワーの電力量料金単価 (令和元年 8 月 30 日時点)

いわて復興パワーの電力量料金単価 (税込み) は、次のとおりとする。

(A表) 令和元年 9 月の料金にかかわる計量期間の終期までに使用される電気に適用

1. 業務用電力を適用する場合

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	15 円 52 銭	14 円 42 銭

2. 業務用季節別時間帯別電力を適用する場合

	ピーク時間料金	昼間時間 夏季料金	昼間時間 その他季料金	夜間時間料金
1 キロワット時につき	19 円 14 銭	17 円 72 銭	16 円 74 銭	10 円 45 銭

3. 業務用ウィークエンド電力を適用する場合

	平日夏季料金	平日その他季料金	休日料金
1 キロワット時につき	16 円 73 銭	15 円 43 銭	11 円 77 銭

4. 高圧電力 S を適用する場合

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	15 円 12 銭	14 円 06 銭

5. 高圧電力を適用する場合

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	13 円 60 銭	12 円 69 銭

6. 高圧季節別時間帯別電力 S を適用する場合

	ピーク時間料金	昼間時間 夏季料金	昼間時間 その他季料金	夜間時間料金
1 キロワット時につき	19 円 19 銭	17 円 76 銭	16 円 50 銭	10 円 45 銭

7. 高圧季節別時間帯別電力を適用する場合

	ピーク時間料金	昼間時間 夏季料金	昼間時間 その他季料金	夜間時間料金
1 キロワット時につき	16 円 72 銭	15 円 51 銭	14 円 33 銭	10 円 45 銭

(B表) 令和元年10月の料金にかかわる計量期間の始期以降に使用される電気に適用

1. 業務用電力を適用する場合

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	15円81銭	14円68銭

2. 業務用季節別時間帯別電力を適用する場合

	ピーク時間料金	昼間時間 夏季料金	昼間時間 その他季料金	夜間時間料金
1キロワット時につき	19円50銭	18円05銭	17円05銭	10円65銭

3. 業務用ウィークエンド電力を適用する場合

	平日夏季料金	平日その他季料金	休日料金
1キロワット時につき	17円04銭	15円72銭	11円99銭

4. 高圧電力Sを適用する場合

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	15円40銭	14円33銭

5. 高圧電力を適用する場合

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	13円86銭	12円93銭

6. 高圧季節別時間帯別電力Sを適用する場合

	ピーク時間料金	昼間時間 夏季料金	昼間時間 その他季料金	夜間時間料金
1キロワット時につき	19円54銭	18円09銭	16円81銭	10円65銭

7. 高圧季節別時間帯別電力を適用する場合

	ピーク時間料金	昼間時間 夏季料金	昼間時間 その他季料金	夜間時間料金
1キロワット時につき	17円03銭	15円80銭	14円59銭	10円65銭

## 適用補助金一覧表（令和元年 8 月 3 0 日時点）

番号	補助金の名称	国・県別
1	移住促進事業費補助金	県
2	医療機器等製品開発支援事業費補助金	県
3	いわて銀河鉄道経営安定化対策費補助金	県
4	岩手県介護施設等復旧支援事業費等補助金	県
5	岩手県介護職員初任者研修受講支援事業費補助金	県
6	岩手県教育支援体制整備事業費補助金	県
7	岩手県共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助金	県
8	岩手県緊急雇用創出事業費補助金（住まい対策拡充等支援事業分）	県
9	岩手県子ども子育て支援交付金	県
10	岩手県事業復興型雇用確保助成金	県
11	岩手県事業復興型雇用創出助成金	県
12	岩手県施設型給付費等補助金	県
13	岩手県消防協会事業費補助金	県
14	岩手県森林整備加速化・林業再生基金事業補助金	県
15	岩手県中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県
16	岩手県強い農業づくり交付金	県
17	岩手県強い農業づくり交付金事業（乳製品加工施設整備事業（台風 10 号等））	国
18	岩手県特用林産施設等体制整備事業費補助金	県
19	岩手県農業経営力向上支援事業補助金	県
20	岩手県東日本大震災農業生産対策交付金	県
21	岩手県被災家屋等太陽光発電導入費補助金	県
22	岩手県被災者見守り・相談支援事業費補助金	県
23	岩手県被災地薬局機能確保事業費補助金	県
24	岩手県民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金	県
25	岩手県木材加工流通施設等復旧対策事業補助金	県
26	岩手県木材供給等緊急対策事業補助金	県
27	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金 いわて未来農業確立総合支援事業費補助金	県
28	いわて農林水産物消費者理解増進対策事業補助金	県
29	いわてリーディング経営体育成支援事業補助金	県
30	いわて 6 次産業化ネットワーク活動交付金事業	県
31	いわて 6 次産業企業化促進事業補助金	県

番号	補助金の名称	国・県別
32	NPO等による復興支援事業費補助金	県
33	園芸産地新生プロジェクト支援事業補助金	県
34	外国人観光客受入促進環境整備事業費補助金	県
35	介護サービス施設整備等臨時特例事業費補助金	県
36	海洋研究拠点施設整備費補助金	県
37	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	国
38	革新的ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金	国
39	加工原料等安定確保支援事業補助金	県
40	起業・新事業創出促進事業補助金	県
41	企業立地促進奨励事業費補助金	県
42	求人情報発信支援事業費補助金	県
43	共同利用施設災害復旧事業補助金	県
44	魚価安定緊急対策事業補助金	県
45	漁業協同組合等機能回復支援事業費補助金	県
46	漁業復興担い手確保支援事業	国
47	漁場生産力回復支援事業費補助金	県
48	県産牛肉安全安心確立緊急対策事業補助金	県
49	県産米品質向上対策事業補助金	県
50	原木しいたけ新規参入支援事業費補助金	県
51	高付加価値型ものづくり技術振興事業費補助金	県
52	採介藻漁業復旧緊急支援事業費補助金	県
53	在宅医療介護連携促進事業費補助金	県
54	栽培漁業推進事業費補助金	県
55	サクラマス資源保全対策緊急支援事業費補助金	県
56	さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業費補助金	県
57	さけ資源緊急回復支援事業補助金	県
58	さけ稚魚購入放流事業補助金	県
59	産学官連携機能強化促進事業費補助金	県
60	産地魚市場緊急支援事業費補助金	県
61	三陸海洋エネルギー研究開発促進事業費補助金	県
62	さんりく地域起業・新事業活動等支援費補助金	県
63	三陸みらい園芸産地づくり交付金	県
64	さんりく未来産業起業促進費起業資金支援費補助金 (さんりく未来産業起業促進事業費補助金)	県
65	事業協同組合等共同施設災害復旧事業費補助金	県
66	自殺対策緊急強化事業費補助金	県

番号	補助金の名称	国・県別
67	自動車関連産業重点化支援事業費補助金	県
68	児童福祉施設等産休等代替職員費補助金	県
69	地場原料安定確保取組支援事業費補助金	県
70	小規模事業者持続化補助金（台風激甚災害対策型）	国
71	情報通信技術利活用事業費補助金	国
72	食産業ネットワーク推進事業補助金	県
73	私立学校振興費補助金（被災私立学校復興支援分）	県
74	私立学校等災害復旧支援事業費補助金	県
75	新規採用職員住環境整備支援事業費補助金	県
76	新規採用職員就労支援事業費補助金	県
77	人財U・Iターン型企業誘致促進事業	県
78	新素材・加工産業の振興を通じた雇用創造プロジェクト事業費補助金	県
79	腎不全対策医療設備整備事業（東日本大震災津波対策）補助金	県
80	森林・林業再生基盤づくり交付金	国
81	森林組合機能回復支援事業費補助金	県
82	水産加工業経営改善支援事業	国
83	水産加工高度衛生品質管理モノづくり支援事業補助金	県
84	水産業競争力強化緊急施設整備事業	国
85	水産業共同利用施設災害復旧事業	国
86	水産業共同利用施設復旧支援事業費補助金	県
87	水産業経営基盤復旧支援事業費補助金	県
88	水産業復旧緊急支援対策事業	県
89	生活困窮者自立相談支援等事業費補助金	県
90	製氷保管施設等早期復旧支援事業費、「製氷・貯氷施設回復支援事業」補助金	県
91	地域・まちなか商業活性化支援事業	国
92	地域医療情報ネットワーク整備事業	県
93	地域基幹産業人材確保支援事業費補助金	県
94	地域再生営魚活動支援事業費補助金	県
95	地域産業重点強化加速支援事業費補助金	県
96	地域自殺対策強化事業費補助金	県
97	地域なりわい再生緊急対策交付金	県
98	地方創生・地域産業緊急重点強化支援事業費補助金	県
99	中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業	国
100	中小企業被災資産復旧事業費補助金	県
101	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	国

番号	補助金の名称	国・県別
102	土地改良区機能回復支援事業費補助金	県
103	認定こども園施設整備費補助	県
104	農作物災害復旧対策事業	県
105	農林水産業共同利用施設災害復旧事業補助金	県
106	バス運行対策費岩手県補助金	県
107	東日本大震災津波三陸鉄道災害復旧事業補助金	県
108	東日本大震災に係る児童福祉施設等災害復旧事業費補助金	県
109	東日本大震災に伴う水産養殖施設災害復旧事業補助金	県
110	被災工場再建支援事業費補助金	県
111	被災私立専修学校教育環境整備支援事業費補助金	県
112	被災地医療施設復興支援事業補助	県
113	被災農業者向け経営体育成支援事業	国
114	被災中小企業重層的支援事業費補助金	県
115	復興支援の担い手の運営力強化実践事業補助金	県
116	復興水産加工業等販路回復促進事業	国
117	放課後児童クラブ等整備費補助金	県
118	未来を担う園芸産地一番星育成事業補助金	県
119	ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	国
120	U・Iターン中核人材就業補助金（事業名：いわてしごと人材創生事業）	県
121	りんどう産地活性化応援事業費補助金	県
122	老人福祉施設等整備費補助金	県
123	東日本大震災復興交付金	国
124	老人福祉施設等災害復旧事業費補助金	国・県
125	復興特区支援利子補給金	国
126	油槽所機能早期復旧事業費補助金	国
127	特定求職者雇用開発助成金（被災者雇用開発助成金）	国
128	社会福祉施設等災害復旧事業費補助金	国・県
129	中小企業ガス関連設備等災害復旧費補助金	国
130	両立支援等助成金（出生時両立支援コース）	国

※ 上記の補助金は、令和元年8月30日時点で廃止された補助金も含むものとする。

※ 上記の補助金のほか、いわて復興パワーの適用対象となる補助金を新たに追加する場合等は、事務局が別に定め、岩手県のホームページに掲載するものとする。

様式第 1

いわて復興パワー適用申請書

令和 年 月 日

いわて復興パワー事務局 御中

所在地  
商号または名称  
代表者名 印

いわて復興パワーによる電力供給を希望いたしますので、いわて復興パワー募集要項に基づき、次のとおり申請いたします。

1. 申請内容

①供給場所	【名称】様式第2のとおり	
	【住所】様式第2のとおり	
②電力需給契約の状況	様式第2のとおり	
③現行契約に係る受電期間	様式第2のとおり	
④電力需給契約予定日	様式第2のとおり	
⑤お客さま番号（既設の場合）	様式第2のとおり	
⑥契約名義	様式第2のとおり	
⑦契約種別	様式第2のとおり	
⑧契約電力 ※1	k W	
⑨年間使用電力量 (kWh) ※2	k W h	
⑩適用要件	<input type="checkbox"/> 「適用補助金一覧表」に記載する補助金の交付 【番号】 【名称】	
	<input type="checkbox"/> 「いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度」	
	<input type="checkbox"/> 「いわて女性活躍企業等認定制度」	
	<input type="checkbox"/> 「いわて働き方改革推進運動」	
	<input type="checkbox"/> 「地域未来牽引企業」	
⑪いわて復興パワーの実績※3	【申請実績等】 <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合 <input type="checkbox"/> 審査中 ) <input type="checkbox"/> 無	
⑫連絡先	【所属】	【役職】
	【氏名】	【電話番号】
事務局処理欄	【受付年月日および受付番号】	【処理者】
	【1次審査年月日および審査結果】	【処理者】
	【年間使用電力量】	k W h
	【2次審査年月日および審査結果】	【処理者】
	【適合/不適合通知年月日および適合番号】	【処理者】
	【適用供給電力量累計】	k W h

※1： 「様式第2」に記載の契約電力の合計値を記入

※2： 「様式第2」に記載の年間使用電力量の合計値を記入

※3： 申請実績が有の場合、その申請案件の適用実績として、適合、不適合、審査中のいずれかを記入

2. 関係書類（別紙）

- (1) 供給場所等内訳書（様式第2）
- (2) 電気料金請求内訳書（写）※4  
※4： 供給場所毎に添付
- (3) 適用要件確認書類（写）※5  
※5： 補助金交付決定通知書(写)または補助金交付契約書(写)または「いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度」  
証書(写)または「いわて女性活躍企業等認定制度」認定書(写)または「いわて働き方改革推進運動」宣言シート(写)ま  
たは「地域未来牽引企業」認定証(写)
- (4) 年間電気使用計画書（様式第3）※6  
※6： 東北電力との電力需給契約を新たに締結する予定、または東北電力からの受電が1年以上（年間の使用電力量の変  
更見込み有）もしくは1年未満の場合のみ添付

以上

様式第 2

供給場所等内訳書

1. 供給場所件数 \_\_\_\_\_ 件  
 2. 契約電力合計 \_\_\_\_\_ kW  
 3. 年間使用電力量合計 \_\_\_\_\_ kWh  
 4. 供給場所等内訳 下表のとおり

①供給場所※1	【名称】		
	【住所】		
②電力需給契約の状況	<input type="checkbox"/> 東北電力と単独契約 <input type="checkbox"/> 東北電力と他社を併用 <input type="checkbox"/> 東北電力と契約を予定		
③現行契約に係る受電期間※2	<input type="checkbox"/> 1年以上（年間の使用電力量の変更見込み <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 1年未満		
④電力需給契約予定日※3	事務局 処理欄	受付番号	
⑤お客さま番号（既設の場合）		適合番号	
⑥契約名義		不適合番号	
⑦契約種別	<input type="checkbox"/> 業務用電力 <input type="checkbox"/> 業務用季節別時間帯別電力 <input type="checkbox"/> 業務用ウィークエンド電力 <input type="checkbox"/> 高压電力S <input type="checkbox"/> 高压季節別時間帯別電力S <input type="checkbox"/> 高压電力 <input type="checkbox"/> 高压季節別時間帯別電力 <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
⑧契約電力	_____ kW		
⑨年間使用電力量（kWh）※4	_____ kWh（        年    月分 ～        年    月分）		

①供給場所※1	【名称】		
	【住所】		
②電力需給契約の状況	<input type="checkbox"/> 東北電力と単独契約 <input type="checkbox"/> 東北電力と他社を併用 <input type="checkbox"/> 東北電力と契約を予定		
③現行契約に係る受電期間※2	<input type="checkbox"/> 1年以上（年間の使用電力量の変更見込み <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 1年未満		
④電力需給契約予定日※3	事務局 処理欄	受付番号	
⑤お客さま番号（既設の場合）		適合番号	
⑥契約名義		不適合番号	
⑦契約種別	<input type="checkbox"/> 業務用電力 <input type="checkbox"/> 業務用季節別時間帯別電力 <input type="checkbox"/> 業務用ウィークエンド電力 <input type="checkbox"/> 高压電力S <input type="checkbox"/> 高压季節別時間帯別電力S <input type="checkbox"/> 高压電力 <input type="checkbox"/> 高压季節別時間帯別電力 <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
⑧契約電力	_____ kW		
⑨年間使用電力量（kWh）※4	_____ kWh（        年    月分 ～        年    月分）		

①供給場所※1	【名称】		
	【住所】		
②電力需給契約の状況	<input type="checkbox"/> 東北電力と単独契約 <input type="checkbox"/> 東北電力と他社を併用 <input type="checkbox"/> 東北電力と契約を予定		
③現行契約に係る受電期間※2	<input type="checkbox"/> 1年以上（年間の使用電力量の変更見込み <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 1年未満		
④電力需給契約予定日※3	事務局 処理欄	受付番号	
⑤お客さま番号（既設の場合）		適合番号	
⑥契約名義		不適合番号	
⑦契約種別	<input type="checkbox"/> 業務用電力 <input type="checkbox"/> 業務用季節別時間帯別電力 <input type="checkbox"/> 業務用ウィークエンド電力 <input type="checkbox"/> 高压電力S <input type="checkbox"/> 高压季節別時間帯別電力S <input type="checkbox"/> 高压電力 <input type="checkbox"/> 高压季節別時間帯別電力 <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
⑧契約電力	_____ kW		
⑨年間使用電力量（kWh）※4	_____ kWh（        年    月分 ～        年    月分）		



